

インドの判断基準（EC Guideline）導入支援の為のワークショップを開催しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託（国際エネルギー使用合理化等対策事業・省エネルギー人材育成事業）を受けて、今年度のインド向け事業として、インド産業部門への判断基準（EC Guideline）の導入支援を実施しています。その一環として、去る2017年1月23-27日、インド省エネルギー局（BEE）及びインド産業界を代表する民間企業のエネルギー管理専門家（計14名）を招きワークショップを開催しました。



受入研修の様子



グループ討議の様子



集合写真

インドでは、2001年に省エネルギー法が制定され、産業分野の省エネルギー政策として省エネルギー達成証書取引制度（PAT制度）が2012年から実施されています。現在は11業種、621事業所（DCs: Designated Consumers）を対象としてPATサイクル2が実行中で、今後毎年、対象分野の拡大、対象事業者の増加が予定されています。インドの省エネルギー政策実施機関であるBEEは、日本側からの提案を受け、PAT制度の効果的推進のため日本で実績のある判断基準（EC Guideline）の導入に向けて検討を進めていくこととなり、本ワークショップは、昨年11月、デリーで開催されたキックオフ会議にて開催が決定されたものです。

参加者は、我が国の産業分野におけるエネルギー管理制度、省エネ法に定める判断基準（EC Guideline）及び管理標準（EM Manual）の概要についての講義、管理標準（EM Manual）を定め優れた省エネ活動を実践している企業への訪問等を通じて得られた知見を基に討議を行い、インドへの判断基準（EC Guideline）の導入に向けたマスタープランを作成しました。